

みどりのたより

年頭にあたって《瀧川理事長》… P2~3

健康保険組合

- ・平成24年度特定保健指導実施状況…… P4
- ・2月～3月に献血協力活動を実施します！…… P5

2014
新年号

厚生年金基金

- ・厚生年金基金のしくみとは…………… P6
- ・代行返上とは…………… P7



年頭にあたつて



兵庫トヨタ自動車健康保険組合
兵庫トヨタ自動車厚生年金基金

理事長　瀧川 博司

新年おめでとうございます。

皆さまにおかれましては、ご家族ともども新たな希望と抱負をもつて新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

旧年中は、当健康保険組合並びに厚生年金基金の事業運営に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

昨年は全国的に異常気象に見舞われた年でした。春、桜の開花は西日本では記録的な早さとなりま

ているといわれる人もいますが、正にその通りかも分かりません。健康保険組合・厚生年金基金に関することでの一番の話題は、社会保障改革国民会議での議論が8月に取り纏められたことがあげられます。社会保障改革に必要とされる財源は、当初から消費税増税分を財源とする前提となっていましたので、消費税率が平成26年4月から3%上昇し8%になることが正式に決定しました。

さて、平成24年度当健康保険組合の状況ですが、保険料収入につきましては、19億6,533万円となり過去最高となりました。販売環境が大変厳しい状況の中でこの様な保険料を收めていただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。一方支出においては、保険給付費が対前年10.8%と大幅に増加したにも関わらず前期高齢者納付金の減少の影響もあり、経常収支差引額では4,442万円のプラスになり5年ぶりの黒字決算となりました。結果として、平成25年度予算へ9,100万円を繰越し、別途積立金へ1億3,400万円を積み増しすることが出来ましたことで、今後の引当金が確保出来たと考えています。健康保険組合としては、この様な状況を踏まえた上で今後の3カ年計画を

作成しました結果、平成25年度の健康保険料率を全体で0.7%引下げさせて頂くことにいたしました。今後、この新しい保険料率で長期間継続出来るとは申し上げませんが、先ず3年間を見た時に引下げが可能と判断させて頂きました次第です。一方で、今回の保険料率を継続するためにはふたつの課題があると考えております。ひとつ目は被保険者・被扶養者が健

康であることです。その理由ですが、平成24年度においての保険給付費は保険料収入の54%を占めました。この費用が今後どの様に推移するのかということが重要なポイントとなると考えているからです。この問題を解決するひとつの方法としまして健康保険組合が実施しています保健事業があります。主な事業として、被保険者本人や奥様のドック補助、子宮頸がん検診等がありますので積極的にご利用いただきたいと考えております。

又、この事業で最も大切なことは、要精密検査結果等医療機関から指摘を受けた内容については決して軽視せず必ず再検査を受けていただくことです。その理由ですが、結果を放置することは検診を受けたことを全く無駄にすることであると考えるからです。ご自身

の健康意識を高めていただき医療費の節約に取組んでいただければ幸いです。

ふたつ目の課題ですが、高齢者医療制度に対する納付金・支援金額の今後の動向です。先の国民会議取り纏め内容を見る限り、高齢者医療制度に対する納付金等の健康保険組合の負担軽減策となる内容は含まれていませんでした。逆に、後期高齢者医療制度に対する支援金の計算前提において全面総報酬割とすることが導入され、介護保険制度の納付金にも総報酬割導入が検討されております。万一この様な考え方方が導入されると健康保険組合にとつては更に過重な負担となります。

この様に、国の制度に対しては健康保険組合の打つべき手段は限られ、納付金等の削減方法は限定的となります。一方で皆様が健康新生活されることにより医療費の削減が可能となれば、現在の保険料率を1年でも長く維持することが出来る最良の方法です。引き続き宜しくお願ひいたします。

次に、厚生年金基金の状況について申し上げます。平成24年度の運用実績は16.03%のプラス運用となり、平成17年度・21年度に次ぐ高い運用収益率となりました。この結果、当期運用収益とし

て25億4,900万円を確保することが出来、年金資産は186億4,700万円になりました。この様な結果となりました大きな要因は、欧州EU各国における財政不安の後退やアメリカ経済の回復又、日本におけるアベノミクス効

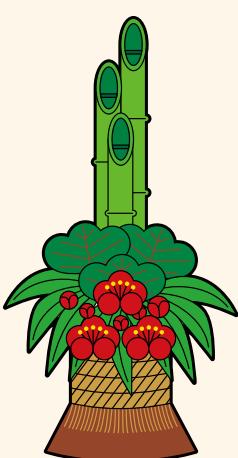


この様に、国が制度に対しては健康保険組合の打つべき手段は限られ、納付金等の削減方法は限定的となります。一方で皆様が健康新生活されることにより医療費の削減が可能となれば、現在の保険料率を1年でも長く維持することが出来る最良の方法です。引き続き宜しくお願ひいたします。

次に、厚生年金基金の状況について申し上げます。平成24年度の運用実績は16.03%のプラス運用となり、平成17年度・21年度に次ぐ高い運用収益率となりました。この結果、当期運用収益とし

た。6月19日に、「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」が成立し、厚生年金基金が本則から削除され付則に定義されました。更には、今後5年以内に本法律で定められた財政運営基準目標を達成しなければ、厚生年金基金として存続することは出来なくなり、他の企業年金制度に移行するか又は、解散するという道を選ばざるを得なくなりました。当厚生年金基金としましては、当初から厚生年金基金として存続するという方針の基、資産運用勉強会・委員会という組織を活用して、事業主からの代表としてご出席いたいたの方々と議論を重ねて参りました。しかし、平成24年度

最後になりますが、本年が皆さまにとりまして幸多き一年となりますことをお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



平成24年度特定保健指導 実施状況

第1期5ヵ年計画の最終年度でしたが、指導利用者数は前年度に比べて大幅に減少しました。今回指導を利用された方の健診結果がどう変化したかは現在検証中ですが、当健康保険組合における過去の実績や全国的な統計をみても、指導を利用された多くの方に健診結果の改善がみられています。第2期5ヵ年計画も始まっていますので、平成25年度の定期健康診断で指導対象となった方はぜひ積極的にご利用いただき、生活習慣の改善を図ってください。

	保健指導 対象者	利用者	終了者	中途 脱落者	終了率	保健指導 実施率	前年度 利用者数	利用者数 前年比
積極的支援	403	82	80	2	97.6%	19.9%	139	59.0%
動機づけ支援	161	24	24	0	100.0%	14.9%	106	22.6%
小計	564	106	104	2	98.1%	18.4%	245	43.3%
40歳未満、服薬者 への指導	—	57	57	0	100.0%	—	121	47.1%

※保健指導対象者の合計には被扶養者を含んでいます。(保健指導実施率=指導終了者数÷対象者数)

特定保健指導 事業所別対象者・利用者数推移(被保険者本人)

当健康保険組合では、平成22年度から本格的に特定保健指導に取り組み、3年目にあたる平成24年度には過去2年間の保健指導の効果が表れ、指導対象の該当率は低下傾向にあります。また該当者であっても積極的支援から動機づけ支援に改善された方も増えています。

事業所名	支援区分	平成22年度				平成23年度				平成24年度			
		対象者数	該当率	利用者数	利用率	対象者数	該当率	利用者数	利用率	対象者数	該当率	利用者数	利用率
兵庫トヨタ自動車	積極的動機づけ	114 29	26.5% 6.7%	41 8	36.0% 27.6%	108 39	23.3% 8.4%	25 18	23.1% 46.2%	108 35	22.5% 7.3%	6 2	5.6% 5.7%
神戸トヨペット	積極的動機づけ	94 19	25.0% 5.1%	45 7	47.9% 36.8%	97 25	25.2% 6.5%	41 25	42.3% 100.0%	88 33	20.7% 7.7%	17 4	19.3% 12.1%
トヨタカローラ兵庫	積極的動機づけ	37 17	25.7% 11.8%	18 4	48.6% 23.5%	38 16	24.2% 10.2%	18 16	47.4% 100.0%	31 13	19.1% 8.0%	24 12	77.4% 92.3%
ネッツトヨタ神戸	積極的動機づけ	32 6	32.7% 6.1%	12 1	37.5% 16.7%	33 13	30.0% 11.8%	4 8	12.1% 61.5%	30 4	26.8% 3.6%	8 1	26.7% 25.0%
トヨタカローラ姫路	積極的動機づけ	46 9	33.3% 6.5%	12 2	26.1% 22.2%	42 13	28.8% 8.9%	22 11	52.4% 84.6%	35 8	24.0% 5.5%	10 2	28.6% 25.0%
ネッツトヨタ兵庫	積極的動機づけ	40 10	27.8% 6.9%	19 3	47.5% 30.0%	31 13	20.8% 8.7%	10 9	32.3% 69.2%	30 12	19.5% 7.8%	8 1	26.7% 8.3%
トヨタレンタリース兵庫	積極的動機づけ	17 4	33.3% 7.8%	16 1	94.1% 25.0%	17 5	26.2% 7.7%	7 3	41.2% 60.0%	18 5	27.3% 7.6%	3 1	16.7% 20.0%
トヨタL&F兵庫	積極的動機づけ	20 8	20.8% 8.3%	8 6	40.0% 75.0%	21 9	20.6% 8.8%	0 6	0.0% 66.7%	23 8	22.5% 7.8%	3 1	13.0% 12.5%
健康保険組合	積極的動機づけ	0 1	0.0% 20.0%	0 0	—	0 0	0.0% 0.0%	0 0	—	0 0	0.0% 0.0%	0 0	—
兵庫トヨタマリン	積極的動機づけ	0 1	0.0% 25.0%	0 0	—	1 0	14.3% 0.0%	0 0	0.0% —	1 0	20.0% 0.0%	0 0	0.0% —
ネッツトヨタゾナ神戸	積極的動機づけ	27 1	38.0% 1.4%	13 0	48.1% 0.0%	20 9	27.4% 12.3%	10 9	50.0% 100.0%	19 10	24.1% 12.7%	2 0	10.5% 0.0%
兵庫トヨタサービス	積極的動機づけ	1 0	16.7% 0.0%	1 0	100.0% —	1 2	14.3% 28.6%	1 1	100.0% 50.0%	1 0	20.0% 0.0%	0 0	0.0% —
トヨタレンタリース神戸	積極的動機づけ	1 2	5.3% 10.5%	1 2	100.0% 100.0%	5 0	22.7% 0.0%	1 0	20.0% —	5 3	18.5% 11.1%	1 0	20.0% 0.0%
サンワテクノクラフト	積極的動機づけ	3 1	17.6% 5.9%	3 1	100.0% 100.0%	2 0	15.4% 0.0%	0 0	0.0% —	1 0	9.1% 0.0%	0 0	0.0% —
合計	積極的動機づけ	433 108	27.0% 6.7%	190 35	43.9% 32.4%	417 144	24.5% 8.4%	139 106	33.3% 73.6%	390 131	21.9% 7.4%	82 24	21.0% 18.3%
支援対象計		541	33.8%	225	41.6%	561	32.9%	245	43.7%	521	29.3%	106	20.3%
40歳未満、服薬者 への指導		—	—	8	—	—	—	121	—	—	—	57	—

※該当率=対象者数÷受診者数、利用率=指導利用者数÷対象者数、指導利用者数=指導終了者数+指導途中終了者数

2月～3月に献血協力活動を実施します！

「兵庫トヨタ献血みどり会」第48回献血協力活動として、本年度も2～3月に県下各地の事業所を献血車で巡回します。（詳細は近日中に健康保険組合ホームページでご案内します。）

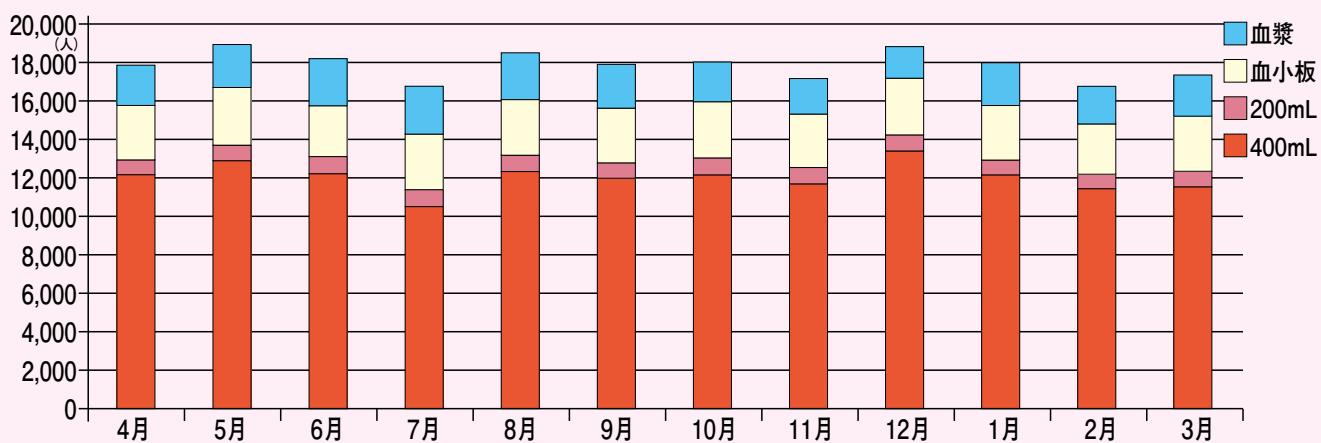
巡回での献血にご参加いただけない方は、この期間にこだわらずお近くの献血ルームや街頭の献血バスでの献血にご協力をお願いします。その際には受付で「兵庫トヨタ自動車健康保険組合」と勤務先名をお伝えいただければ、当健康保険組合の献血協力活動の一環として受け付けできます。（献血ルームでの献血者も年々増えてきています。）

兵庫県では特に若年層の献血者が減少しており、慢性的に血液が不足していますが、特に冬場の不足は深刻で、赤十字血液センターでも献血ルームの時間延長をしたり、イベントや臨時の街頭献血を実施するなどして必要量の確保に苦慮されています。ぜひこの機会に一人でも多くの方のご協力をお願いいたします。

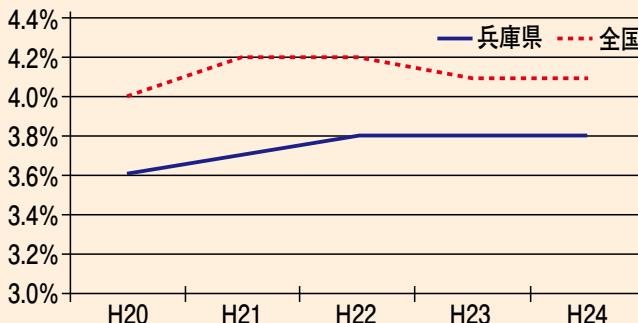
会社の定期健診で血液検査の対象でない年齢の方は、献血することで血球数など血液の状態や肝機能、脂質、糖尿病等に対する健康状態を知る検査を受けることができます。

平成24年度月別献血者数(兵庫県)

(資料提供:兵庫県赤十字血液センター)



人口当たり献血率全国対比



[注] 献血率は、献血者数／総人口で算出
人口は、「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」(平成20～24年)による

年齢別献血者数の前年からの増減（兵庫県）



常備薬斡旋事業

常備薬については、昨年に引き続き斡旋方式で実施しました。

風邪の季節に備えての風邪薬を中心に、多くの方から申込をいただきました。今後も軽い疾病への早期対応や日頃の健康管理に役立つ医薬品を、できるだけ安く購入していただくための助成事業として継続して行く予定です。

申込状況

被保険者数	申込人数	申込金額	平均申込金額	申込率
4,167	3,686	3,920,730円	1,064円	88.5%

申込金額分布

区分	人 数	申込割合
500円以下（自己負担なし）	2,334	63.3%
510円～990円	411	11.2%
1,000円～1,990円	474	12.9%
2,000円～2,990円	206	5.6%
3,000円～4,990円	176	4.8%
5,000円～9,990円	68	1.8%
10,000円以上	17	0.5%
合 計	3,686	100.0%

厚生年金基金のしくみとは

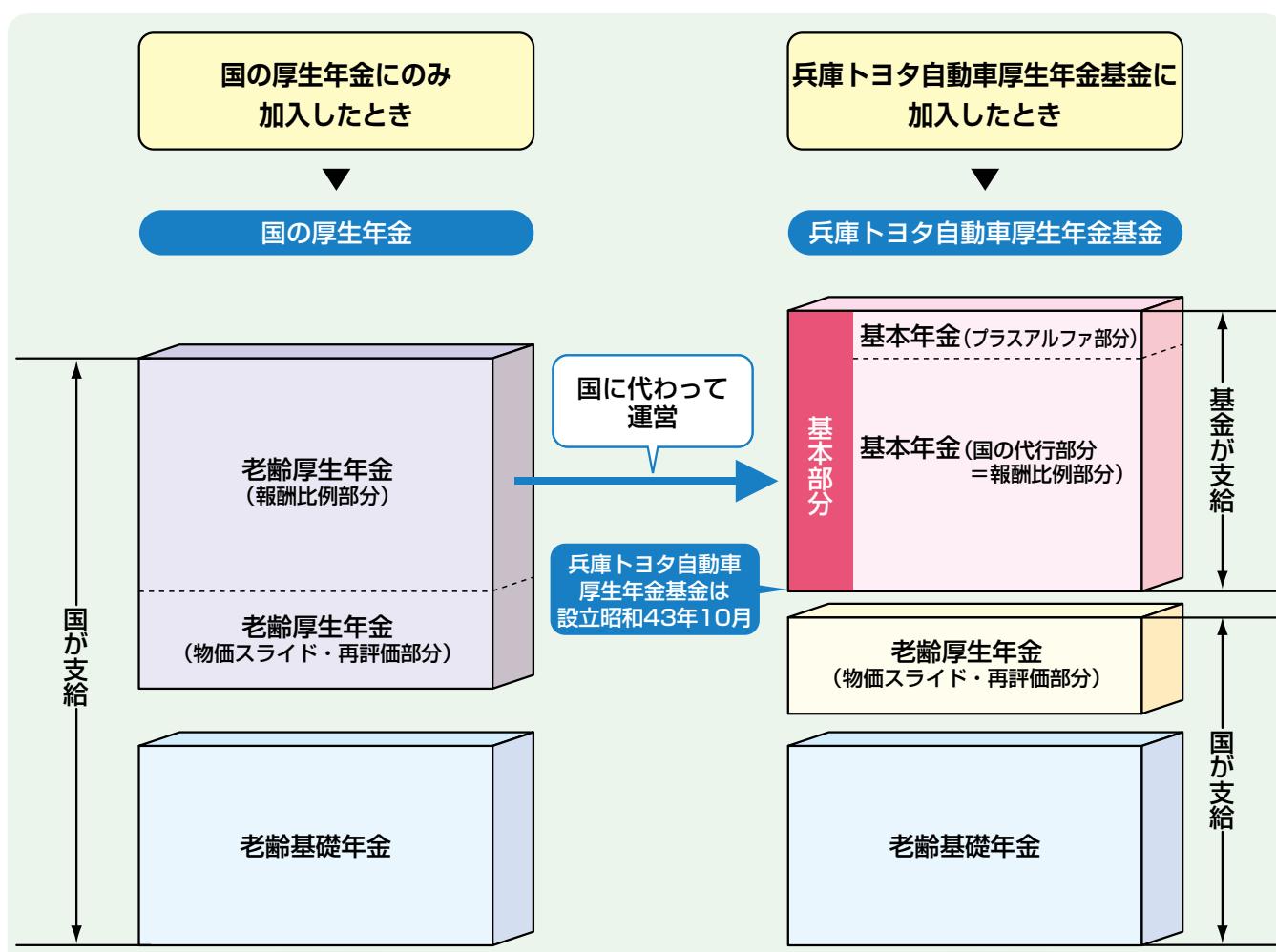
一昨年2月のAIJ詐欺事件以来、厚生年金基金制度を巡る議論が急テンポで行われ、国会において「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」が昨年6月19日に成立しました。厚生年金基金は、「代行割れ」基金が多数存在し、厚生年金本体の財政に影響を与えかねないとして、一部「存続要件」を満たす厚生年金基金以外は、平成26年4月1日の施行日から5年以内に廃止する法律となっています。

当基金は現時点においては政省令、通知等をみながら資産状況を基に「代行返上」し「新たな企業年金に移行する」道を模索している状況です。その過程で受給者・加入員の給付減額を実施するなど、痛みを伴う改革が迫られるなど厳しい判断が求められます。

このような状況の下、改めて厚生年金基金制度と代行返上の仕組みについてご案内させていただきます。

厚生年金基金とは、単独企業や複数の企業による連合体が基金を設立し、国が運営する厚生年金の報酬比例部分の給付義務を代行し、加えて事業主負担による企業独自の給付を上乗せすることで通常のサラリーマンが加入する国の厚生年金保険より厚みのある年金を支給する制度です。

兵庫トヨタ自動車厚生年金基金は昭和43年10月に設立し、それ以降の国の給付義務を代行しています。

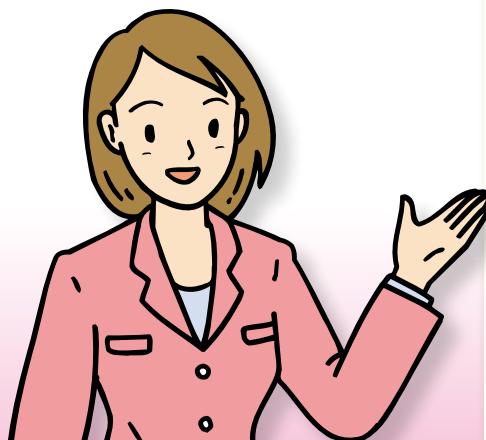


- 厚生年金基金のプラスアルファ部分の掛金は、全額事業主負担となっており加入員（従業員）の負担は一切ありません。したがって、加入員は基金に加入していない方と同じ負担で多い給付が受けられます。
- 厚生年金保険料（国への納付分）のうち代行部分の保険料は基金へ納付していただいています。
- 国の厚生年金は原則25年以上の加入期間が必要ですが、厚生年金基金の基本年金とプラスアルファ部分は加入1ヵ月以上で給付を受けることができます。

代行返上とは

「代行返上」とは、厚生年金基金が国に代わって運営している「代行部分(老齢厚生年金の報酬比例部分)」の給付義務を国へ戻すことをいいます。

基金から国へ戻した代行部分に係わる従前の年金は基金に代わって国から支給され、基金からはプラスアルファ部分が支給されます。



用語の解説

【老齢基礎年金】

すべての人が加入する国民年金から支給される年金。会社に在職中の期間は、厚生年金保険を通じて加入しています。

【老齢厚生年金】

サラリーマンが加入する厚生年金保険から、加入期間や支払った保険料の額等に応じて支給される年金。

【プラスアルファ部分】

基金が老齢厚生年金の一部を代行する際に上乗せする年金。

【代行】

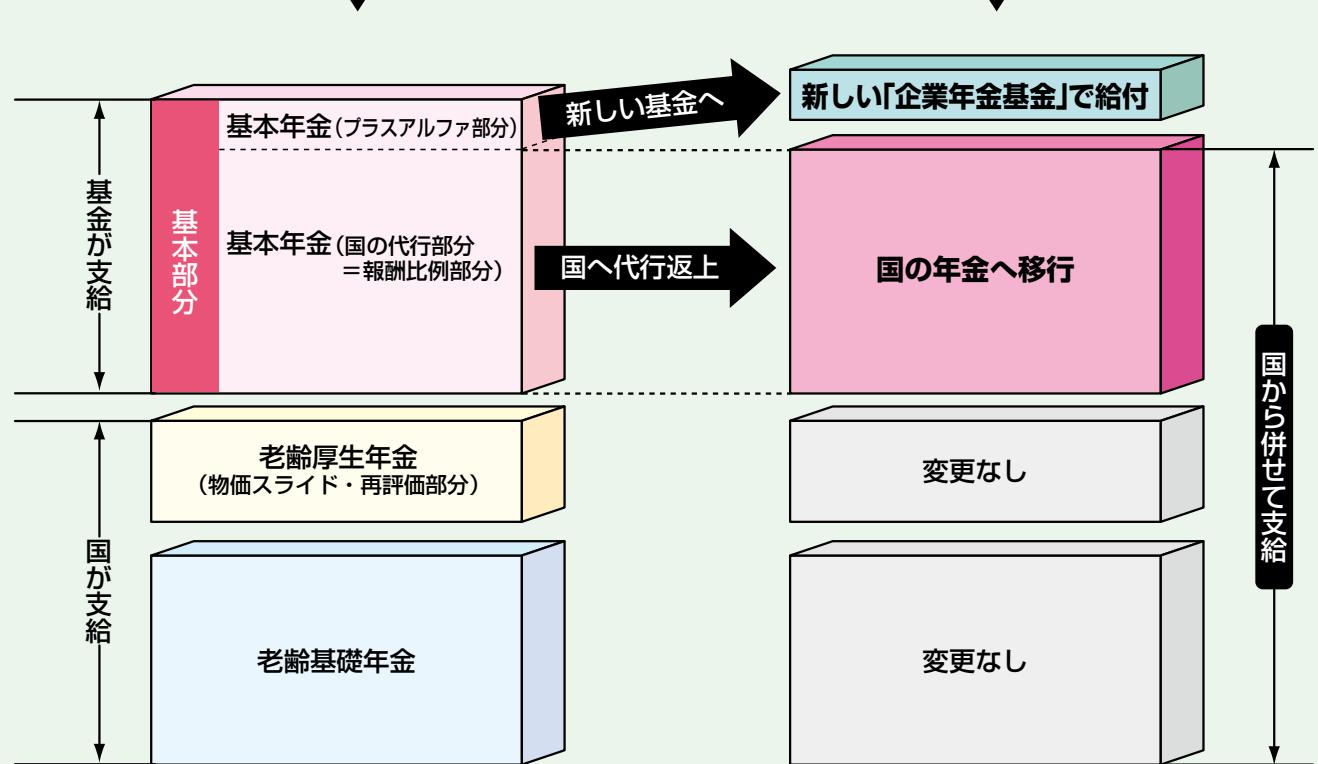
厚生年金基金は国の老齢厚生年金と会社の企業年金制度を融合させた制度です。老齢厚生年金制度を国に代わって運営することを代行といいます。

【代行返上】

基金の代行部分についての運用・給付義務を国に返還すること。代行部分以外の運用・給付は厚生年金基金が新企業年金へ運営形態を変えて継続します。

代行返上前

代行返上後





皆さん撮影した 「みどりのたより」に掲載しませんか

現在、健康保険組合と厚生年金基金からのお知らせとして、年間4回発行しています。

みどりのたよりの表紙を飾る写真を皆様から募集させて頂き、優秀作品を使用させて頂きます。

皆様がお持ちの「春・夏・秋・冬」各号にふさわしい写真のご提供をお願いします。

今回募集しますのは、「春号」(4月上旬発行予定) の写真です。〔春号応募締切日：2月28日(金)必着〕

応募規定

- ①ご応募点数は各回ごとに、お1人一点です。(2L判サイズ)
- ②被保険者、被扶養者が撮影された写真。
(デジタルデータは、掲載が決まった時点で提出をお願いします。)
- ③未発表作品（他の写真展等で入選していない作品）に限ります。
- ④被写体に人物等が入っている場合、応募に関しては必ずご本人（被写体）の承諾を得てください。
又、被写体が未成年者の場合は、親権者承諾が必要です。
- ⑤以下の情報について作品の裏面にご記入ください。
(撮影者名・年齢・事業所名・所属・連絡先・撮影日・撮影場所)
- ⑥応募時に記載された個人情報は、作品に関する掲載の目的以外には使用しません。
- ⑦採用された方のお名前掲載については、任意とさせて頂きます。作品採用時に相談させて頂きます。
- ⑧写真は、「兵庫トヨタ自動車健康保険組合 写真募集係」へ送付ください。

応募が多数の場合は、組合で選考させて頂きます。

写真を使用させて頂きました方には、謝礼として記念品をお渡しします。

応募頂きました写真・データにつきましては、返却させて頂きます。



〈表紙写真〉

写真タイトル：光のトンネル「華回廊」

撮影場所：なばなの里 イルミネーション 2012-13



みどりのたより

No.192

平成26年1月1日発行

兵庫トヨタ自動車健康保険組合

兵庫トヨタ自動車厚生年金基金

〒651-0084 神戸市中央区磯辺通4丁目2番12号 ☎ 神戸078(252)2806 発行人／大西 敏郎